

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026 年 7 月 1 日～ 2027 年 6 月 30 日までの1年間

2. 内容

目標 1 :

2027 年 4 月までに、小学校就学前の子を持つ職員のキャリア形成を支援するためのカウンセリング制度を導入し、1 名以上実施する。

<対策>

- 2026 年 7 月 ～ キャリア形成支援制度策定・周知
2027 年 2 月頃 キャリア形成支援カウンセリング実施